令和８年２月 12 日

茨城県稲敷市の根本・柴崎・下太田地区における路線バスの

休日運行維持（または代替交通手段の導入）に関する請願

紹介議員

氏　　名　深谷 久仁桂

茨城県稲敷市の根本・柴崎・下太田地区における路線バスの休日運行維持（または代替交通手段の導入）に関する意見書（案）

【趣旨】

茨城県稲敷市根本・柴崎・下太田地区を運行する路線バスの土日運行廃止に伴い、住民の生活に多大な支障をきたしております。地域住民が安心して暮らし続けられるよう、運行再開または柔軟な代替交通手段の確保を強く要望いたします。

【理由】

貴職におかれましては、日頃より市政運営ならびに地域交通の維持にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。 さて、このたび茨城県稲敷市根本・柴崎・下太田地区における路線バスの土日運行が廃止されましたが、これにより地域住民の生活および将来設計に以下のような深刻な影響が生じております。

1. **家族交流および帰省への影響**
   都心部等に居住する家族が週末に帰省する際、公共交通機関がないために帰宅が困難な状況となっております。家族の絆を維持し、精神的な支えとなる交流の機会が失われることは、住民にとって大きな負担です。
2. **地域文化・習い事の継続困難**
   地域外から土日にお稽古や習い事等のために通ってこられる方々の移動手段がなくなり、活動の継続が危ぶまれています。これは地域の文化活動や学びの機会を阻害する要因となります。
3. **若年層の進学・通学の選択肢の制限**
   公共交通の利便性低下により、自宅から高校・大学等へ通うことが困難となり、若者の進学先の選択肢を狭めています。これは将来的な若年層の流出を招く恐れがあります。
4. **高齢者の移動手段の喪失**
   既に運転免許を返上した高齢者が多く、買い物や通院、外出のための移動手段が完全に断たれております。日常生活に著しい不便が生じ、孤立を招く懸念があります。

バス事業の運営が極めて厳しい状況にあることは十分承知しておりますが、地域の持続的な発展と、全世代が安心して暮らせる環境維持のためには、交通インフラの確保が不可欠です。

つきましては、

①従来の大型バスによる運行に限定せず、マイクロバス等の小型車両による運用
②土日どちらかの運行や隔週運行
③運休日に市バスなどでの対応
④最寄り駅（常磐線龍ケ崎市駅や関東鉄道竜ケ崎駅）への移動手段の確保

等　**柔軟な代替交通手段の導入**について、特段のご配慮を賜りますよう切に請願申し上げます。

稲敷市議会議長　　松　戸　千　秋　　様
令和８年２月 12 日

【請願者】

住所　■■■■■■■■■■■■■■■■
氏名　■■■■■■■■■■■■■■■■
連絡先 ■■■■■■■■■■■■■■■■